

四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 2024年2月1日
至 2024年4月30日

不二電機工業株式会社

京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地

E02007

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	
第1 四半期累計期間	9
注記事項	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八木 達史
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 下村 徳子
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 下村 徳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 累計期間	第67期 第1四半期 累計期間	第66期
会計期間	自2023年 2月1日 至2023年 4月30日	自2024年 2月1日 至2024年 4月30日	自2023年 2月1日 至2024年 1月31日
売上高 (千円)	958,751	979,293	3,723,518
経常利益 (千円)	114,882	106,902	425,705
四半期（当期）純利益 (千円)	151,043	73,448	349,923
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数 (千株)	6,669	6,669	6,669
純資産額 (千円)	10,195,911	10,512,487	10,446,949
総資産額 (千円)	11,012,057	11,396,979	11,279,181
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	27.23	13.23	63.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	27.19	13.21	62.95
1株当たり配当額 (円)	—	—	35.00
自己資本比率 (%)	92.5	92.2	92.5

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3．第66期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しに足踏みが見られましたが、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもとで、当社は、国内では重電機器、一般産業、電鉄・車両業界、海外ではアジアや中東各国を重点に営業活動を行った結果、大電流接触子や試験用端子が減少しましたが、主力の汎用端子台やコネクタ端子台が増加したことから、売上高は979百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

利益面におきましては、売上高が前年同期を上回りましたが、販売費及び一般管理費における経費の一部が増加したことから、営業利益は103百万円（前年同期比4.1%減）となりました。経常利益は助成金収入の減少により106百万円（前年同期比6.9%減）、四半期純利益は、前年同期においては投資有価証券売却益102百万円を計上していましたが、当第1四半期累計期間においてはその発生がなかったため、73百万円（前年同期比51.4%減）となりました。

売上の状況は次のとおりであります。

なお、電気制御機器の製造加工及び販売事業が売上高の90%超であるため、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

（制御用開閉器）

カムスイッチが減少しましたが、補助スイッチが増加したことから、売上高は236百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

（接続機器）

大電流接触子や試験用端子が減少しましたが、主力の汎用端子台やコネクタ端子台が増加したことから、売上高は406百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

（表示灯・表示器）

LED表示灯や鉄道車両用表示灯が減少しましたが、各種表示器が増加したことから、売上高は115百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

（電子応用機器）

アナンシェータリレーやテレフォンリレーが減少しましたが、I/Oターミナルが増加したことから、売上高は210百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

（仕入販売）

スマートソリューション（仕入販売）事業の終息により、太陽光発電向け設備や部品販売が減少したことから、売上高は9百万円（前年同期比52.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末比117百万円増加し、11,396百万円となりました。主な要因は、電子記録債権の増加49百万円、投資有価証券の増加136百万円及び現金及び預金の減少69百万円等によるものであります。

② 負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比52百万円増加し、884百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加24百万円、賞与引当金の増加43百万円、退職給付引当金の増加21百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債の増加28百万円及び未払法人税等の減少66百万円等によるものであります。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比65百万円増加し、10,512百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加97百万円及び利益剰余金の減少32百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2024年4月30日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数は 100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2024年2月1日～ 2024年4月30日	—	6,669,000	—	1,087,250	—	1,704,240

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,117,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,543,100	55,431	—
単元未満株式	普通株式 8,300	—	—
発行済株式総数	6,669,000	—	—
総株主の議決権	—	55,431	—

②【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池 通富小路西入る東 八幡町585番地	1,117,600	—	1,117,600	16.76
計	—	1,117,600	—	1,117,600	16.76

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,635,420	4,565,600
受取手形及び売掛金	1,141,675	1,159,470
電子記録債権	311,996	361,683
製品	276,848	293,251
仕掛品	480,790	473,368
原材料	557,728	563,043
その他	42,055	55,573
流動資産合計	7,446,515	7,471,989
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,406,301	1,380,459
土地	1,347,627	1,347,479
その他（純額）	206,916	191,809
有形固定資産合計	2,960,845	2,919,748
無形固定資産	7,529	6,524
投資その他の資産		
投資有価証券	844,360	980,678
その他	19,931	18,039
投資その他の資産合計	864,292	998,717
固定資産合計	3,832,666	3,924,990
資産合計	11,279,181	11,396,979

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,894	151,175
短期借入金	120,000	120,000
未払法人税等	120,945	54,039
賞与引当金	58,244	101,912
役員賞与引当金	6,100	1,370
製品保証引当金	72,162	79,358
その他	168,976	167,125
流動負債合計	673,322	674,980
固定負債		
退職給付引当金	123,290	144,668
その他	35,619	64,843
固定負債合計	158,909	209,512
負債合計	832,232	884,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金	1,712,257	1,712,257
利益剰余金	8,540,450	8,508,422
自己株式	△1,251,734	△1,251,734
株主資本合計	10,088,223	10,056,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350,069	447,634
評価・換算差額等合計	350,069	447,634
新株予約権	8,656	8,656
純資産合計	10,446,949	10,512,487
負債純資産合計	11,279,181	11,396,979

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
売上高	958,751	979,293
売上原価	612,493	636,252
売上総利益	346,258	343,040
販売費及び一般管理費	238,537	239,764
営業利益	107,720	103,276
営業外収益		
受取利息	135	135
有価証券利息	13	78
受取賃貸料	1,121	907
助成金収入	5,026	630
為替差益	593	1,850
その他	509	277
営業外収益合計	7,399	3,879
営業外費用		
支払利息	238	253
営業外費用合計	238	253
経常利益	114,882	106,902
特別利益		
固定資産売却益	—	27
投資有価証券売却益	102,310	—
特別利益合計	102,310	27
特別損失		
固定資産除却損	0	23
特別損失合計	0	23
税引前四半期純利益	217,192	106,906
法人税等	66,148	33,457
四半期純利益	151,043	73,448

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	47,423千円	46,862千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	88,761	16.00	2023年1月31日	2023年4月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月24日 定時株主総会	普通株式	105,476	19.00	2024年1月31日	2024年4月25日	利益剰余金

(注) 2024年4月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額19.00円には、創業70周年記念配当3.00円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業が売上高の90%超であるため、セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

財又はサービスの種類	前第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
制御用開閉器	231,071	236,767
接続機器	390,485	406,772
表示灯・表示器	111,199	115,747
電子応用機器	199,186	210,212
仕入販売	20,508	9,792
その他	6,300	—
顧客との契約から生じる収益	958,751	979,293
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	958,751	979,293

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円23銭	13円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	151,043	73,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	151,043	73,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,547	5,551
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円19銭	13円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	8	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月3日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木戸脇 美紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、不二電機工業株式会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。